

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年10月13日※1
(前回公表年月日:平成29年6月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
日本リハビリテーション専門学校	平成9年12月25日	陶山 哲夫	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
学校法人敬心学園	昭和61年4月11日	理事長 小林 光俊	〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-18 (電話) 03-5954-6511							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士					
医療	医療技術専門課程	理学療法学科(夜間部)			平成21年文部科学省告示第25号					
学科の目的	理学療法士として即戦力を身につけるための専門教育を実施する。心豊かな人間性を持った医療者育成を目指し、知識や技術のみでなく総合的臨床能力を高めることに重点を置く。									
認定年月日	平成26年4月1日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験				
4年	夜間	126単位	81単位	13単位	32単位					
					単位時間					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数					
160人	148人	0人	8人	18人	26人					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S. A. B. C. D. の5段階評価。筆記試験、実技試験、平素の学習状況及び欠席状況を総合して評価する。					
長期休み	■学年始:4月3日 ■夏季:8月10日～9月11日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■春季:3月9日～4月3日			卒業・進級条件	卒業要件:本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法:履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況を常に把握し、一定以上の欠席日数の学生に対し担任が指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 学業に支障がない範囲でボランティア活動に参加することを方針としている。 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 医療関係 病院・老健・診療所(クリニック) ■就職指導内容 マナー講座にての面接指導、就職説明会実施 求人情報のメール配信・担任による履歴書の書き方指導			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 理学療法士国家資格 ② 25人 24人					
	■卒業者数 25 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 76 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
中途退学の現状	■中途退学者 12 名 ■中退率 8.1 % 平成28年4月1日時点において、在学者149名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者137名 (平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(不適正)、成績不振、健康上の理由等									
	■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と個別面談を行い、状況の把握に努めている。一定の成績に満たない学生に対しては、自己分析の上、学習方法の改善等の特別指導等を行っている。									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○ 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 授業料減免制度:次のいずれかに当てはまる世帯の学生に、授業料の一部を減免(昼間部280,000円・夜間部210,000円)①生活保護費の受給②個人住民税所得割非課税③保護者等の倒産・失職などによる家計の急変 ■専門実践教育訓練給付: 納付対象・非納付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.nitiriba.com/information/									
当該学科のホームページURL	https://www.nitiriba.com/									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生徒の就職先となる医療機関(病院・医院等)及び介護老人施設や福祉施設(身体障害者施設・介護老人福祉施設等)における理学療法士等の人材の専門性に関する動向を踏まえながら、最新の実務に関する知識、技術、技能などを十分把握・分析したうえで、当該職業実践専門課程の理学療法学科夜間部(4年制)の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学則第4条及び第10条2項は、教育課程編成委員会を校長の諮問機関として位置づけ、教育活動の自己点検・評価及び教育課程の改正にあたり当該委員会の委員各位の意見を十分反映させるものとしている。当該委員会に対し、学校の教育活動の現状とその成果及び問題点についての報告を行うとともに、各委員から意見を聴取する。校長は、各委員から聴取した意見を学科長会議に報告し、その後全教職員に周知する。学校教育に反映すべき事項に関する意見については、学科長会議、教務委員会、実習委員会、国家試験対策委員会等の関連する委員会にて審議を行うとともに、必要に応じて理学療法学科、作業療法学科の学科会議及び事務局会議での検討も併せて行う。最終的には学校の最高議決機関である教員会議に諮り、学校教育の改善や教育課程の改正に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
陶山 哲夫	日本リハビリテーション専門学校 校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
高田 治実	帝京科学大学 東京理学療法学科教授	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(2)
武市 裕貴	介護老人保健施設小金井あんず苑 副施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(1)
松岡 良幸	介護老人保健施設ふれあいの里 リハビリテーション課長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
古川 広明	新百合ヶ丘総合病院 リハビリテーション科科長代行	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
山下 高介	陽和病院 社会療法部作業療法室作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
栗原 実里	総合東京病院 診療技術部リハビリテーション科作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	(3)
二瓶 隆一	日本リハビリテーション専門学校 名誉校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
工藤 征四郎	日本リハビリテーション専門学校 副校長・総括事務長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
畠山 敦	日本リハビリテーション専門学校 教務部長兼理学療法学科総括学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
近野 智子	日本リハビリテーション専門学校 副教務部長兼作業療法学科昼間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
篠田 良平	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科昼間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
鈴木 雅男	日本リハビリテーション専門学校 理学療法学科夜間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	
深瀬 勝久	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科夜間部学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(開催日時)

年2回 10月、2月

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
教育課程編成委員会の結果を踏まえて、各学科のカリキュラムについて大幅に見直しを行い、平成28年度新カリキュラムを作成した。会議の開催に当たっては、必要と思われる資料を可能な限り委員会へ提示し、検討・議論を深めやすいよう配慮している。今後の課題としては、活発な意見が出るように種々の工夫をしていく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では臨床的教育重視の観点から企業との連携による実習・演習等に関して、最新の実践的かつ専門的職業教育を行ふことを基本方針として実践している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1)「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ-A」「臨床実習Ⅱ-B」

臨床実習の実施前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的、内容、評価方法等について学校側が説明し、実習施設側との意見交換を行い、実習内容や指導方法の充実を図る。実習期間中は、担当教員が各施設を巡回訪問し、学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、本校所定の評価表にもとづき実習指導者が評価を行い、実習終了後、実習指導者による評価をふまえ、担当教員が成績評価し学校が単位認定を行う。

2)「臨床見学実習Ⅰ」

実習施設に対し、事前に実習の目的、内容、評価方法について書面にて説明を行う。実習期間中は、必要に応じて担当教員が電話もしくは訪問により学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、決められた期間の臨床見学実習への参加及び課題の提出にもとづき学校が評価を行うが、その際、実習指導者による態度評価をふまえ、担当教員が成績評価し学校が単位認定を行う。

3)「臨床見学実習Ⅱ」

実習施設に対し、事前に実習の目的、内容、評価方法について書面にて説明を行う。実習期間中は、必要に応じて担当教員が電話もしくは訪問により学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、決められた期間の臨床見学実習への参加及び課題の提出にもとづき学校が評価を行うが、その際、実習指導者による態度評価をふまえ、担当教員が成績評価し学校が単位認定を行う。

4)「臨床検査実習」

実習施設に対し、事前に実習の目的、内容、評価方法について書面にて説明を行う。実習期間中は、必要に応じて担当教員が電話もしくは訪問により学生の実習状況の確認と実習指導者との情報交換を行う。学生の学修成果の評価は、決められた期間の臨床検査実習への参加及び課題の提出、症例に対する検査測定の実施状況にもとづき学校が評価を行うが、その際、実習指導者による学生評価をふまえ、担当教員が成績評価し学校が単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
解剖学Ⅲ	解剖見学を通して、1年次に学んだ人体構造の理解を深め、理学療法評価や治療への認識を高める。	日本医科大学、日本歯科大学(平成28年度実績)
生活環境学	生活環境の基礎にある日常生活活動を福祉用具及び住宅の視点から再考し、新しい分野である生活環境学の理解を深めていく。	有限会社望月彬也リハデザイン(平成28年度実績)
臨床見学実習	指導者の下で見学を通じて、病院、施設内の理学療法士の役割と責任を包括的に把握し、理学療法の対象となる患者、障がい者の持つ諸問題を理解する。 また、将来理学療法士を目指す学生として医療人としてのふさわしい態度を培う。これまで履修した基礎知識が、臨床でどのような意味を持つか認識する。特に、すでに学習した検査、測定技術(MMT、ROM・T、感覚検査等)は、機会があれば指導者の下で実践する。	いづみ記念病院、河井病院、王子生協病院、日野市立病院、国分寺病院他(平成28年度実績)
臨床実習Ⅰ	基本的な疾患の理学療法を学んだところで、比較的症状の明瞭な患者について、指導者の下で、情報収集、検査、測定を実施し、それをもとに障害構造の理解を深め、問題点の抽出、目標設定、治療プログラムの立案ができるようになる。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようにする。	介護老人保健施設葛飾ロイヤルケアセンター、甲府城南病院、みさと健和病院、増本整形外科クリニック、老人保健施設ふれあいの里他(平成28年度実績)
臨床実習Ⅱ	指導者の下で、複数例の患者を担当し、その評価、実際の治療、治療経過の記録、リスク管理など理学療法臨床の実際を体験する。最終実習時には、上記の内容がほぼ独立して行えるようにする。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようにする。	習志野第一病院、筑波記念病院、白十字総合病院、老人保健施設マイライフ尾根道、東小金井さくらクリニック他(平成28年度実績)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係								
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針								
日本リハビリテーション専門学校教職員研修規程に基づき、専修学校的専門課程の職業実践専門課程の認定の趣旨に鑑み、時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため、これまで以上に、研究レベル及び実務レベルの医療や福祉又は保健等の学会や研修会に教職員が積極的に参加して、資質の充実向上を図っていくことを教職員研修等基本方針とする。								
(2) 研修等の実績								
① 専攻分野における実務に関する研修等								
・第4回日本理学療法教育学会学術集会(H28.11.27):「理学療法教育の変革の時」をテーマにシンポジウムでは「理学療法教育手法の変革」として、現状と指定規則の改定などの研修を行った。								
・第53回日本リハビリテーション医学会学術集会(H28.6.9~11):「軌轍と融和」をテーマにリハビリテーション医学における各病期や各分野からの演題によって、リハビリテーションに関連する医学領域の研修を行った。								
② 指導力の修得・向上のための研修等								
・第29回教育研究大会・教員研修会(H28.8.18~20):全国の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成校の教員を交え、ラウンドテーブルディスカッションなどを通して、教育方法や指導方法などの工夫を共有した。								
・第48回日本医学教育学会(H28.7.29~30):「医学教育のグローバルスタンダードにおける大学の独自性」をテーマに医学教育の現状について、多くの分野の演題から医学教育の方法を研修した。								
(3) 研修等の計画								
① 専攻分野における実務に関する研修等								
・第54回日本リハビリテーション医学会学術集会(H29.6.8~10):「エビデンスに基づく地域包括ケアシステムの推進」をテーマに、多くの医療・福祉・保健分野からの最新の知見を得る。								
・第10回訪問リハビリテーション協会学術大会(H29.6.3~4):在宅生活におけるリハビリテーションに役割や現状、在宅生活の実態から、地域におけるリハビリテーションや理学療法について研修する。								
② 指導力の修得・向上のための研修等								
・第30回教育研究大会・教員研修会(H29.8.31~9.1):理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成校からの演題や教育方法論のワークショップにおいて、アクティブラーニングについて研修する。								
・第49回日本医学教育学会大会(H29.8.18~19):地域と共に医学教育を発展させるをテーマに、医学にかかわる教育方法について研修する。								
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校的関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係								
(1) 学校関係者評価の基本方針								
職業実践専門課程認定の趣旨に鑑み、職業(理学療法士)に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、医療・施設の業界有識者や学識経験者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職などの意見をそれぞれに反映させるべく当該外部委員を本校の教職員を構成員とする「学校関係者評価委員会」を本校に設置した。定期的開催は年2回以上、緊急な場合は必要に応じて開催する。外部委員の意見等を反映させながら、時代のニーズに応じて、医療・福祉業界が求める病院や施設で即戦力となる医療専門職を育成する観点から教育活動等学校運営の一層の充実及び改善を図っていく。								
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。</td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。	(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。	(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目							
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像等は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。							
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意志決定システムは確率されているか。 ⑥情報システム化による業務運営の効率化が図られているか。							
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実践されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。							

(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職指導に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。」
(6)教育環境	①施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を推奨、援助しているか。
(11)国際交流	一

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の点について、学校関係者評価結果を踏まえて改善を図った。

1 更なる国家試験合格率向上のため平成28年度に国家試験対策委員会及び同ワーキンググループを設置し、国試授業計画班が模擬試験・業者試験・過去問試験を実施と共にその試験結果を国試問題分析班が分析しを学生へフィードバックするなど全教員及び事務参画及び協力型の特別対策を講じている。

2 社会貢献の一環として、地域住民を対象とした市民講座(本校かんだ川会主催)を平成28年度から、年2回開催している。

3 教員に対して、教育内容や教授方法の向上等のため学会等参加の積極的推進に努めている。その結果、多くの教員が学会や研修会等へ参加し、その結果概要をレポートで報告している(回覧方式)。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所 属	任期	種別
高田 治実	帝京科学大学 東京理学療法学科教授	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	学会有識者
武市 裕貴	介護老人保健施設小金井あんず苑 副施設長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	業界団体の役職員
松岡 良幸	介護老人保健施設ふれあいの里 リハビリテーション課長	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員
古川 広明	新百合ヶ丘総合病院 リハビリテーション科科長代行	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員
山下 高介	陽和病院 社会療法部作業療法室作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員
栗原 実里	総合東京病院 診療技術部リハビリテーション科作業療法士	平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)	関係施設の役職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(URL:<https://www.nitirih.com/information/>)) 公表年月日:平成30年2月19日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療・福祉分野等関係者はじめ多くの人々に対して、日本リハビリテーション専門学校の教育活動及びその他の学校運営状況全般について理解を深めて頂くことにより、当該医療・福祉分野関係者等との連携及び協力の推進を図っていく。もって、専門学校に求められる説明責任を果たし、その教育活動等に対する社会の理解を増進していくため、「日本リハビリテーション専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、恒常的に情報提供に努めることとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名、所在地、連絡先等 ②設置する専門課程 ③学校の特色 ④学校の教育目標、運営方針 ⑤短期事業計画、中長期事業計画
(2)各学科等の教育	①入学定員、総定員、在学学生数 ②カリキュラム ③進級、卒業の要件(成績評価基準、卒業基準) ④取得資格 ⑤卒業後の進路 ⑥卒業者数
(3)教職員	①専門課程学科別専任教員数等 ②各教員(専任教員、非常勤教員)担当科目 ③専任教員の担当学年
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②学生サークル活動、自治会活動 ③保護者会開催状況
(6)学生の生活支援	①日本学生支援機構の奨学金制度活用支援 ②東京都育英資金活用支援 ③生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の分割納入 ②特別奨学金制度の周知 ③教育ローン活用の紹介 ④生活困窮者(経済環境急変)に対する学費減免措置
(8)学校の財務	①学校財務基盤の安定状況 ②学校予算・収支の状況 ③財務監査実施状況 ④財務状況の公開状況
(9)学校評価	①自己評価や学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方法 ③第三者評価の結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://www.nitirih.com/information/>

授業科目等の概要

(医療技術専門課程理学療法学科夜間部) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医学倫理	リハビリテーションを学び、現場に臨もうとしている学生が、医療の場で患者に出会い、患者の苦しみと希望に寄り添うために必要な、人間としての態度・倫理を、哲学や倫理学の所見に傾聴しながら考える。	3後	30	2	○			○		○	△	
○			心理学	理学療法士として、患者さんや利用者さんを十分に理解し、支援していくために、人間理解の方法として「心」を知る知識と技術を紹介し、実践していく。	1後	15	1	○			○			○	
○			教育学	最近の教育事情を把握するとともに、教育学の基礎的知識を学ぶ。また、授業を通して、自分自身の学びを再点検すること、人間・社会等を理解するための視野を広げることをねらいとする。	1後	15	1	○			○			○	
○			人間関係学	リハビリテーションを学ぶ学生が医療の現場で必要とされる信頼関係や他者との関わり方について、リハビリテーションの歴史を踏まえながら考える。	1前	30	2	○			○		○	△	
○			情報科学1	理学療法に必要な情報処理技術を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
○			情報科学2	臨床現場で使う書類などの基礎を学ぶ。	3後	15	1	○			○		○		
○			自然科学	専門科目を理解するために必要な物理学の知識を習得する。現実の場面で物理学的な考え方方が適用できるようになること。	2前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	運動に伴う生体の適応範囲を学び、健康作りの基礎を習得する。	1後	15	1	○		△	○			○	
○			体育実技	スポーツ大会や競技活動を通して身体を動かすことを実践し、健康管理の方法を習得する。	2前	30	1			○		○		○	
○			英語	臨床実習と資格取得後に、必要な医療英単語・英語表現の習得を目指す。	3後	15	1	○			○		○		
○			解剖学I	人体構造の理解。骨格および関節を理解し、用語を修得する。	1前	30	1	○			○			○	

○		解剖学Ⅱ	人体構造の理解。骨格および関節を理解し、用語を修得する。	1 前	30	1	○			○			○
○		解剖学Ⅲ	人体構造の理解。脈管系および内臓学を理解し、用語を習得する。	1 後	30	1	○			○			○
○		解剖学Ⅳ	解剖見学実習を通して今まで学んだ身体構造の理解を深め、他の教科の学習へつなげる。	3 後	15	1	△		○	○	○	○	○
○		機能解剖学Ⅰ	理学療法を業務とするうえで、骨格筋を理解する必然性はきわめて高い。平面的に捉えがちな解剖書にある知識を、骨指標を軸に三次元的に捉え、実際に確認することを目標とする。	1 前	30	1	△		○	○	○		
○		機能解剖学Ⅱ	理学療法を業務とするうえで、骨格筋を理解する必然性はきわめて高い。平面的に捉えがちな解剖書にある知識を、骨指標を軸に三次元的に捉え、実際に確認することを目標とする。	1 後	30	1	△		○	○	○		
○		生理学Ⅰ	人体の生理機能についての基本的な知識の習得を目的とする。	1 後	30	1	○			○			○
○		生理学Ⅱ	人体の生理機能についての基本的な知識の習得を目的とする。	1 後	30	1	○			○			○
○		生理学Ⅲ	人体の生理機能についての基本的な知識の習得を目的とする。	1 後	30	1	○			○			○
○		生理学実習	人体の生理機能について実習を通して理解を深める。	1 後	30	1			○	○			○
○		運動学Ⅰ	力学の基礎や人体における関節の機能、筋の活動を学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
○		運動学Ⅱ	人体における関節の機能や筋の活動を学習する。	1 前	30	1	○			○		○	
○		運動学実習	ヒトの特徴を脳機能（情動含む）・身体機能面から分析できる力を養う。なかでも基本的動作能力について分析できる力を養う。ICFの分類に基づき動作を考察できる思考力を養う。	2 後	45	1	○		△	○		○	
○		人間発達学	「身体」「認知」「社会性」の相互作用として「人」の発達を学ぶ。	1 後	30	1	○		△	○			○
○		病理学概論	国家試験に出題される範囲内での病理学の基本的な知識を理解する。	2 後	30	2	○			○			○

○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論と心理臨床の技法の学習と実習を行う。	2 前	30	2	○		△	○			○
○		内科学・老年学	理学療法の対象となる内科疾患や高齢者特有の疾患について学習する。	2 前	30	2	○			○			○
○		整形外科学	理学療法士業務に必要な整形外科の基礎知識について講義する。	2 前	30	2	○			○			○
○		神経内科学	リハビリテーション医療に必要な神経内科領域の知識、診察技術を習得させる。	2 後	30	2	○			○			○
○		精神医学	精神医学についての理解を深め、精神科が扱う各疾患の病態を学習する。	2 前	30	2	○			○			○
○		小児科学	小児の正常な発育、発達を知る。小児に特有な疾患を理解する。	3 後	15	1	○			○			○
○		社会福祉概論	児童、老人、障害者の分野における福祉制度の実施体制、福祉サービスの内容等について学習する。	1 後	15	1	○			○			○
○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーション医学基礎知識とリハビリテーション発展の歴史・現状及び課題並びにリハビリテーション主要四分野の概要等について学習を深める。	1 前	30	2	○			○			○
○		理学療法概論I	理学療法の存在する意義と責任について考察する。また、病院、施設など各自の目的とそこでの役割と業務について理解する。	1 前	30	2	○		△	○	△	○	△
○		病態運動学	疾患特有の歩行形態を理解し、運動学、解剖学、神経学の知識を統合する。	3 後	15	1	○		△	○		○	
○		理学療法研究法	理学療法の研究の流れを理解し、簡単な研究計画を作成する。	4 後	15	1	○			○		○	
○		専門基礎医学演習	国家試験に向け解剖学や生理学、内科学や整形外科学など基礎医学系の学問を復習する。	4 後	60	4	○	△		○			○
○		総合演習I-A	1年生における専門基礎分野の授業科目で学ぶ医学的・理学的な基礎知識に基づいて、担当教員の指導のもとに種々の症例ケースを通して上級生（2年生または3年生）の参加を得ながら医学的・理学療法的な基礎知識の習熟教育訓練を行う。	1 前	15	1		○		○		○	
○		総合演習I-B	1年生における専門基礎分野の授業科目で学ぶ医学的・理学的な基礎知識に基づいて、担当教員の指導のもとに種々の症例ケースを通して上級生（2年生または3年生）の参加を得ながら医学的・理学療法的な基礎知識の習熟教育訓練を行う。	1 後	15	1		○		○		○	

○		検査測定法概論	検査の意義・方法・考え方について理解する。バイタルチェックや肢長周径の検査の方法等を習得する。	1 後	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法Ⅰ	筋力の測定方法を身に付け、関節運動と筋の作用を理解する。	1 後	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法Ⅱ	関節可動域の測定方法を身につける。基本軸、移動軸、参考可動域を理解する。	1 後	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法Ⅲ	整形外科分野における検査方法を学び、説明および実施できるようにする。	2 前	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法Ⅳ	感覚・反射などの神経学的検査法を習得し検査結果を考察できるようになる。	2 前	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法Ⅴ	中枢神経系の損傷による運動障害の検査方法や筋緊張などの検査法を学習する。	2 後	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法Ⅵ	高次脳機能の概念を学習しその検査方法を習得することで、高次脳機能障害の概念と基礎知識を身につける。	2 後	30	1	○		△	○		○	
○		検査測定法演習Ⅰ	1、2年次で学んだ理学療法検査を再学習し、正確性を高め、臨床での応用方法を考える。	2 前	30	1		○		○		○	
○		検査測定法演習Ⅱ	1、2年次で学んだ理学療法検査を再学習し、正確性を高め、臨床での応用方法を考える。	2 後	30	1		○		○		○	
○		検査測定法演習Ⅲ	検査測定法実習に対する準備と振り返りをおこない、学内学習、臨床実習に向けての課題を見つける。	2 後	15	1		○		○		○	
○		総合演習Ⅱ－A	2年生における専門基礎分野の授業科目で学ぶ医学的・理学的な基礎知識に基づいて、担当教員の指導のもとに種々の症例ケースを通して上級生の参加を得ながら医学的・理学療法的な基礎知識の習熟教育訓練を行う。	2 前	15	1		○		○		○	
○		総合演習Ⅱ－B	2年生における専門基礎分野の授業科目で学ぶ医学的・理学的な基礎知識に基づいて、担当教員の指導のもとに種々の症例ケースを通して上級生の参加を得ながら医学的・理学療法的な基礎知識の習熟教育訓練を行う。	2 後	15	1		○		○		○	
○		運動療法学Ⅰ	運動療法の項目を挙げ、その目的を理解する。各運動療法の具体的な内容を理解し、説明できるようにする。各運動療法の長所と短所を挙げ、説明できるようにする。	2 前	30	1	○		△	○		○	
○		運動療法学Ⅱ	運動療法の項目を挙げ、その目的を理解する。各運動療法の具体的な内容を理解し、説明できるようにする。各運動療法の長所と短所を挙げ、説明できるようにする。	2 後	30	1	○		△	○		○	

○		物理療法学	物理エネルギーの特性と、それに呼応した人体の反応から物理療法の理論と技術を学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○
○		義肢装具学 I	義肢の概念などの基礎知識と構造と疾患の流れを理解する。	3 後	30	1	○		△	○			○
○		義肢装具学 II	基礎疾患を理解した上で、障害と装具の基礎知識を学習する。治療場面の多様化に対応できるように応用する能力をつける。	4 前	30	1	○		△	○			○
○		日常生活活動学 I	日常生活活動（ADL）の基礎を学び、評価の仕方や車椅子の介助技術を身につける。	2 前	30	1	○		△	○		○	
○		日常生活活動学 II	各疾患に応じたADL指導、介助法を身につける。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 I－A	整形外科疾患に対応した評価・治療項目を理解し、身につける。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 I－B	整形疾患の理学療法評価・運動療法を理解し、実施できる。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 II－A	脳血管障害における障害の特徴を理解し、評価・治療の基礎を学習する。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 II－B	高齢者の身体的・心理的特徴を捉えリスク管理を含めて学習する。	3 後	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 III－A	各難病疾患の理学療法評価・運動療法の実施ができる。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 III－B	各難病疾患の理学療法評価・運動療法の実施ができる。	3 後	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 IV－A	呼吸器疾患の病態を把握し、評価、運動療法、日常生活動作まで含めて学習する。	3 前	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 IV－B	循環代謝系疾患の病態を把握し、生活習慣病としての予防的理学療法、心疾患や糖尿病の理学療法について学習する。	3 後	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 V－A	定型児の発達を踏まえ、肢体不自由を生じる小児期の代表疾患について、その原因、症状、予後、障害に適切な評価方法と、その理学療法を説明でき、個別性のある対象児の発達段階、ライフステージに合わせた理学療法を検討し実施することができる。	3 後	30	1	○		△	○		○	
○		疾患別理学療法 V－B	脊髄損傷の病態や障害を理解し、理学療法評価・理学療法を立案できる。	3 後	30	1	○		△	○		○	

○		理学療法技術論 I	関節モビライゼーションの治療概念を理解し、手技を実施できる。	4 前	30	1	○		△	○		○	
○		理学療法技術論 II	結合組織の理解を深め、軟部組織・筋膜・神経に対する評価・治療の基礎を把握する。	4 前	30	1	○		△	○		○	
○		理学療法技術論 III	問診、徒手療法を通じて、人体の構造および症状を理解する。	4 前	30	1	○		△	○		○	
○		理学療法技術論 IV	臨床セミナーの一環として、臨床的に使われるPNFのアプローチについて実技を中心に行う。	2 後	30	1	○		△	○			○
○		理学療法技術論 V	神経発達学的治療を通して正常運動を理解する。	4 前	30	1	○		△	○		○	
○		臨床技術論	臨床現場におけるPT技術を理論とともに学ぶ。	2 後	15	1	○		△	○		○	
○		総合演習 III-A	評価実習に向けて模擬患者実習を行い臨床能力を評価・教育する。また1・2年生の総合演習を指導し、方向付けを行うことで自身の知識や考え方の整理を行う。	3 前	30	1		○		○		○	
○		総合演習 III-B	評価実習後の知識を活用し、1・2年生のケーススタディを指導し臨床を後輩に伝える	3 後	30	1		○		○		○	
○		総合演習 IV-A	4年間の学習の総まとめをし、臨床現場で応用できるよう多方面から学習する。	4 後	30	1		○		○		○	
○		総合演習 IV-B	4年間の学習の総まとめをし、臨床現場で応用できるよう多方面から学習する。	4 後	30	1		○		○		○	
○		総合演習 IV-C	4年間の学習の総まとめをし、臨床現場で応用できるよう多方面から学習する。	4 後	30	1		○		○		○	
○		総合演習 IV-D	4年間の学習の総まとめをし、臨床現場で応用できるよう多方面から学習する。	4 後	30	1		○		○		○	
○		地域理学療法学	地域・在宅を基盤に生活している障害者・高齢者の現状を理解し、理学療法士として地域にかかわる役割を理解する。	3 後	30	2	○			○		○	

○		生活環境学	生活環境の基礎にある日常生活活動を福祉用具及び住宅の視点から再考し、新しい分野である生活環境学の理解を深めていく。	3 前	30	2	○			○			○ ○
○		臨床見学実習 I	病院、施設内で勤務する理学療法士の役割や具体的な仕事を理解し、医療福祉分野で働く心構えや今後の学習を明確にする。	1 後	45	1			○	○	○	○ ○	
○		臨床見学実習 II	病院、施設内での理学療法士の役割と責任を包括的に把握し、今後の専門知識修得に向けて準備する。	2 前	45	1			○	○	○	○ ○	
○		臨床検査実習	2年次まで学んだ理学療法検査を臨床指導者のもと、実践する。	2 後	45	1			○	○	○	○ ○	
○		臨床実習 I	臨床実習指導者の下で、次のことを学ぶ。①将来理学療法士を目指す学生として、医療人としてふさわしい態度を培う。②学校で習得した理論および技術に加え、臨床場面での検査・測定を実践する。③評価で得られた情報を元に障害構造の理解を深め、問題点の把握、目標の設定、治療プログラムの立案等ができるようになる。	3 後	360	8			○	○	○	○ ○	
○		臨床実習 II - A	指導者の下で、複数例の患者を担当し、その評価、実際の治療、治療経過の記録、リスク管理など理学療法臨床の実際を体験する。最終実習時には、上記の内容がほぼ独立して行えるようにする。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようになる。	4 前	360	8			○	○	○	○ ○	
○		臨床実習 II - B	指導者の下で、複数例の患者を担当し、その評価、実際の治療、治療経過の記録、リスク管理など理学療法臨床の実際を体験する。最終実習時には、上記の内容がほぼ独立して行えるようになる。また、医療人として相応しい態度、行動がとれるようになる。	4 後	360	8			○	○	○	○ ○	
合計					88	科目				3480	単位時間(126単位)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校に4年以上在籍し、全科目を履修し認定を受けること。 履修方法：履修単位制。授業科目を履修して試験に合格すれば科目認定を与えられる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。